

第132回東京都自然環境保全審議会

速 記 録

平成27年6月22日（月）

都庁第二本庁舎10階 210・211会議室

(午後2時00分開会)

○及川計画課長 大変お待たせいたしました。ただいまから、第132回「東京都自然環境保全審議会」を開催いたします。

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を務めます環境局自然環境部計画課長の及川と申します。よろしくお願いたします。

審議会の会長が選出されますまで、私が司会を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。恐縮ですが、座って進行をさせていただきたいと思っております。

初めにお願いでございますが、東京都など九都県市では、5月1日よりエネルギー使用の無駄の削減と地球温暖化防止の取り組みの一環として、夏の「ライフスタイルの実践行動」キャンペーンを実施しております。皆様もお気づきのように、本日事務局は上着とネクタイを着用しておりませんことを御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、会議の定足数でございますけれども、直近の状況を確認いたします。現在の審議会の委員及び臨時委員の総数は38名でございますけれども、ただいまの時点で出席者数は29名となっております。過半数の委員の御出席をいただいております。このため、東京都自然環境保全審議会規則第5条第1項によりまして、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、開会に当たり、東京都を代表いたしまして、環境局長の遠藤より御挨拶を申し上げます。

○遠藤環境局長 ただいま御紹介いただきました遠藤でございます。

本年4月1日付で環境局長に就任いたしました。どうかよろしくお願い申し上げます。

このたび委員の皆様方には、第22期の「東京都自然環境保全審議会」の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日も業務御多用のところ、多くの委員の方に御出席を賜りまして、重ねて厚く御礼を申し上げます。

それでは、第132回「東京都自然環境保全審議会」の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

環境局では、平成24年5月に策定いたしました「緑施策の新展開」に基づきまして、緑の量を確保する取組に加え、生き物の生息場所の確保など、緑の質にも配慮した取組を進めて

まいりました。具体的には、緑を「まもる」、「つくる」、「利用する」という3つの視点から開発許可制度を通じた緑地面積の確保、緑化計画制度による緑化の誘導、登山道の整備等を通じた自然公園の魅力の向上など、緑施策を総合的に展開いたしております。

また、東京都では「世界一の都市・東京」の位置づけを目指して、昨年12月に「東京都長期ビジョン」を策定いたしました。この中で、保全地域における希少動植物等の持ち去り対策の強化や、都民の自然体験活動への参加を促す「森林・緑地保全活動情報センター」の開設など、自然環境分野においても新たな施策を展開することとしております。

こうした取組を通じまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、都市の発展と豊かな自然が調和した、人にも自然にも優しい都市の実現を目指していきたいと考えております。

本審議会では、自然の保護と回復に関する重要な事項について御審議をいただくこととなりますけれども、皆様方にはこれまでの御経験、知識などを踏まえまして、幅広い視点から御審議をいただきたいと考えております。御指導、御鞭撻のほどを何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○及川計画課長 続きまして、御出席をいただきました委員の皆様を御紹介いたします。

本日の審議会は、第22期の委員の皆様による初めての会合でございますので、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。一言ずつで結構でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。お話しいただく際は、係の者がマイクをお持ちいたしますので、そちらをお受け取りください。

それでは、会長席に向かって左側の石井委員から一言ずつお願いしたいと思います。

○石井委員 東京女子大学の石井です。

専門は哺乳類の生態と保全をしております。前期の審議会では、鳥獣部会のメンバーをしていました。東京都の関係では、外来種の仕事が多いのですが、アライグマですとか伊豆大島のキョンの防除事業などに関わってお手伝いをさせていただいております。どうぞよろしくお願いします。

○稲垣委員 武蔵野商工会議所の稲垣と申します。

東京都の商工会議所の幹事商工会議所ということで、今回、出席させていただきました。新任でございます。よろしくお願いします。

○江藤委員 元横浜国立大学に勤務しておりました江藤と申します。

専門は地質構造、表面の地質のほか、深層ボーリングによる資料の解析、検討等をやってまいりました。よろしくお願ひします。

○金井委員 日本野鳥の会参与の金井と申します。

野鳥の調査、保全関係一般、何でもというところですが、東京都の関係ですと、野鳥の会の職員時代に都内の公園のバードサンクチュアリー改修設計とか、海上公園、東京港野鳥公園の計画設計といったもの、一方でカワウの被害問題など、いろいろ関わらせていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

○亀山委員 亀山です。

5年前まで東京農工大学に勤めておりました。現在は公益財団法人日本自然保護協会の理事長を務めさせていただいております。造園学というものが専門でございまして、自然保護全般、公園緑地の問題などを専門としております。よろしくお願ひいたします。

○佐伯委員 筑波大学の佐伯いく代と申します。

この委員会に初めて参加をさせていただきます。私は大学では、自然保護寄附講座という筑波大に新しく設立された、学生に自然保護について学んでもらうというコースを担当しております。また研究としては、絶滅危惧種の保全であるとか、生物多様性に配慮した街づくりなどに興味を持っています。

東京はすごく大都会で、活気があってすばらしい街だと思うのですが、自然についてもできるだけ配慮した街であってほしいという気持ちでいます。よろしくお願ひします。

○下村委員 東京大学におります下村と申します。

造園という分野で活動しておりまして、専門は風景計画、景観計画といったものでございます。前期は規制部会に参加をさせていただいておりました。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 筑波大学芸術系の鈴木雅和と申します。

専門は環境デザイン学です。造園の分野で公園緑地あるいは街づくりをやっております。研究では、植物の環境指標性のようなことも研究してございまして、今ちょうど、広島市の被爆樹木の研究をしております。よろしくお願ひいたします。

○高橋委員 初めまして。東京都獣医師会理事をやっております高橋と申します。

私は東京都とは、小笠原村の派遣診療ですとか、小規模鳥獣のことでいろいろお世話になっております。お膝元の新宿で動物病院をやっておりますので、そのような形で何か関与、御協力できればと思っております。今日はよろしくお願ひいたします。

○田島委員 立教大学経済学部 田島と申します。

今回から参加させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。緑や公園といった、先輩方も多い分野を一応大学では勉強したのですが、その後経済学の立場から、都市や環境に関する経済分析であるとか、経済活動と自然保護の調和といったところに関心を持って研究しております。

東京都では、建設局の事業評価委員会を4年間ほど務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

○田中委員 筑波大学名誉教授の田中です。

専門は、地球科学の中の一つの分野であります水文学です。主に流域の水循環、地下水循環を中心に研究しております。よろしくお願いたします。

○村山委員 村山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

新たに今回から参加させていただくこととなりました。元東京都に籍を置いておまして、しばらく前になりますけれども環境局長をやらせていただいて、今、懐かしくあちらの席にいる方々を拝見しているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○五十嵐委員 都民委員の五十嵐道子と申します。よろしくお願いたします。

5年前まで朝日新聞に勤めておまして、20年ほど科学部を中心に自然環境やさまざまなことを取材してきました。審議会という、傍聴席のほうで取材していた立場だったのですが、今回は一市民ということで参加させていただきます。

都民委員2期目ということで、前はいろいろ学ぶことが多かったのですが、引き続きいろいろ御指導賜ればと思います。よろしくお願いたします。

○山田委員 新しく都民委員として委員になりました山田と申します。

仕事は直接環境などとは関係のない仕事ですが、一都民として勉強させていただきながら、少しでもお役に立てればと考えております。よろしくお願いたします。

○山本委員 同じく都民委員の山本直喜でございます。

私は西口のエルタワーにありますが銀行の関連会社に勤めておりましたが、昨年役員を退任いたしました。全く忙しくないということで、もともと山とカメラが好きなものですから、野鳥の撮影にはまってしましまして、今、東京都の親水公園や谷戸のあたりを毎日駆けずり回っております。経済的なところ、法律的なところは全く関係ないところでのんびり過ごさせていただいております。

不慣れでございますが、ぜひよろしくお願いたします。

○和田委員 建設コンサルタントに勤めております和田と申します。

専門は造園です。造園といっても、どちらかというと計画系のレベルの業務が多くて、昨年度、東京都の都立公園の移動円滑化の基本計画を策定するという業務が終わりまして、公園だけですが、今後移動円滑化がどのように展開していくのかを楽しみにしているところであります。

以上です。

○及川計画課長 ありがとうございます。

続きまして、今度は会長席に向かって右側から、河野ゆうき委員がいらっしゃいましたのでよろしくお願ひいたします。

○河野ゆうき委員 都議会自民党の河野ゆうきです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○近藤(充)委員 都議会自民党の近藤充でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○河野ゆりえ委員 日本共産党の河野です。よろしくお願ひいたします。

先生方の御意見も伺いながら、湧水や緑など東京の自然が守られるように努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○あさの委員 都議会民主党所属のあさの克彦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保坂委員 世田谷区区長の保坂と申します。

世田谷区はちょうど6月1日で人口が88万31人という具合になりまして、大変居住者が増えているということでもあります。緑が魅力だったのですが、どんどん減ってまいりまして、でも、なおかつまだ100ヘクタールくらい農地があったり、何とか緑を残していきたいと、区政の中では緑政策を重点的にやっておりますけれども、前回に引き続き委員として参加させていただきます。どうかよろしくお願ひします。

○坂本委員 都庁を西に50キロ行きますと、三頭山という1,531メートルの山があります。その麓に、島を除きますと一つだけの村になりました檜原村村長の坂本です。よろしくお願ひします。

○一ノ瀬委員 慶應大学の一ノ瀬と申します。

私の専門は景観生態学あるいは緑地計画学、農村計画学といったことを専門としております。東京都という意味では、港区のお手伝いをいろいろしてございまして、このところは港区の緑と水の委員会の委員長を務めさせていただいております。よろしくお願ひします。

○北沢委員 どうも初めまして。私は東京都農業会議の北沢と申します。

各市町村に農地のあるところについては、農業委員会というところが役所の中にありますけれども、それと一緒に東京都全体の農地の保全等々、農地の多面的機能を発揮して、都民の方々のよりよい環境づくりに農業の立場からいろいろ関係させていただいている者でございます。よろしくお願ひします。

○小林委員 千葉大学園芸学部の小林と申します。

大学では、緑地環境学という分野で、主に植物を中心に研究をさせていただいております。前期の審議会では、規制部会に所属しておりました。よろしくお願ひいたします。

○近藤（和）委員 東京都650件、全国で3,000件強あります浴場組合、お風呂屋さんから参りました、東京都の理事長、全国の理事長をやっております近藤と申します。よろしくお願ひいたします。

我々の業界も、井戸水や温泉などを結構利用させていただいておりますので、現場的な見地からお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○益子委員 益子保と申します。

勤務先は中央温泉研究所というところでございます。温泉という名前がついておりますので、専門は温泉ということになります。主に温泉の開発と保全の両立をどうやって図っていくかといったことが私なりの課題かと思っております。よろしくお願ひいたします。

○宮下委員 公益社団法人東京都猟友会総務委員会を担当しております宮下です。第21期より出席させていただいております。

前期におきましては鳥獣部会に所属しまして、昨年度の前期は御蔵島の鳥獣保護区特別地区の指定、環境省の鳥獣法変更による「第11次鳥獣保護管理計画」及び「第4期第2種シカ管理計画」の策定の審議をさせていただきました。猟友会においても、西部地区の東京都の保護管理計画につきまして、地元の猟友会の会員とともに、管理計画に関しまして協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山崎（晃）委員 今年度から委員に加えさせていただきました東京農業大学森林総合科学科の山崎と申します。

実は大学に来たのがこの4月からで、それまでは茨城で自然史博物館の学芸員をしておりました。ただ東京都ということだと、1991年から奥多摩でツキノワグマの研究をしております。専門は大型野生動物の管理と保全ということになります。

これからは学生もいますので、熊だけやっているわけにはいきませんので、中型哺乳類も含めて東京都の野生動物の保全と管理のための情報を蓄積して、都に御提供できればと考え

ております。よろしくお願いいたします。

○山中委員 筑波大学生命環境系の山中と申します。

専門は、地下水を初めとします水の循環なのですけれども、ここ最近は中部山岳地域の広域的な水循環を対象としまして、水道水源の涵養標高ですとか、地下水の流動経路といったものを主に研究しております。

前期は臨時委員として規制部会に参加させていただいて2期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○依田委員 前期に引き続きまして臨時委員をさせていただきます依田でございます。

以前、東京都の建設局に在籍をしておりました。東京都の自然環境の保全と開発が調和のとれたものとなるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○及川計画課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

以上の皆様方のほか、本日都合により欠席の方がいらっしゃいます。資料1「第22期東京都自然環境保全審議会委員名簿」をごらんください。

この中で井本委員、杉田委員、布山委員、山崎靖代委員、東村委員、石森委員、須田委員の7名が御都合により御欠席でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきたいと思います。まず、前列の皆様から向かって左側の職員から御紹介をさせていただきます。

環境局自然環境部森林再生担当課長の近藤でございます。

○近藤森林再生担当課長 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○及川計画課長 多摩環境事務所長の金子でございます。

○金子多摩環境事務所長 金子でございます。よろしくお願いいたします。

○及川計画課長 環境局緑施策推進担当部長の須藤でございます。

○須藤緑施策推進担当部長 須藤でございます。よろしくお願いいたします。

○及川計画課長 環境局長の遠藤でございます。

○遠藤環境局長 よろしくお願いいたします。

○及川計画課長 環境局自然環境部長の笹沼でございます。

○笹沼自然環境部長 笹沼です。どうぞよろしくお願いいたします。

○及川計画課長 私は先ほど御挨拶をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

同じく自然環境部緑環境課長の浦崎でございます。

○浦崎緑環境課長 浦崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○及川計画課長 同じく水環境課長の関でございます。

○関水環境課長 関でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○及川計画課長 次、同様に後列の職員を御紹介させていただきます。

環境局自然環境部緑施策推進担当課長の内藤でございます。

○内藤緑施策推進担当課長 内藤でございます。よろしく願いいたします。

○及川計画課長 同じく自然環境部自然公園担当課長の根来でございます。

○根来自然公園担当課長 根来でございます。よろしく願いいたします。

○及川計画課長 多摩環境事務所自然環境課長の青山でございます。

○青山多摩環境事務所自然環境課長 青山でございます。よろしく願いいたします。

○及川計画課長 以上で事務局職員の紹介を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の審議会は、先ほども申し上げましたとおり、第22期委員の皆様による初めての会合でございます。会議次第にございますように、会長をお選びいただいた上で、部会の構成などをお決めいただくこととなっております。

初めに、お配りした資料について御説明をさせていただきます。資料1は先ほど御覧いただきましたけれども、「第22期東京都自然環境保全審議会委員名簿」でございます。

資料2は「東京における自然の保護と回復に関する条例（抜粋）」でございます。こちらがこの審議会の根拠条例でございます。

資料3は「東京都自然環境保全審議会規則」でございます。これは審議会の構成や運営について規定しております。

お手元でございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

最初に「会長の選任について」でございます。お手元の資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第1項を御覧いただきたいと思います。ここには、「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定されております。

会長の選任について、御意見のある方は発言をお願いいたします。

石井委員、お願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。

会長につきましては、村山委員に御就任いただきたく、御推薦申し上げます。村山委員は自然環境行政のほか、行政全般に深い知識と御経験をお持ちでございますので、ぜひ会長に御就任いただきたいと思います。

○及川計画課長 ただいま、村山委員の会長就任を望む旨の御発言がありました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○及川計画課長 皆様の御賛同をいただきましたが、村山委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

(村山委員、首肯)

○及川計画課長 それでは、村山委員の御承諾をいただきましたので、村山委員に本審議会の会長をお願いしたいと存じます。

村山会長、よろしくお願ひいたします。

それでは、会長席にお移りいただければと思います。

(村山委員、会長席へ移動)

○及川計画課長 それでは、ここで村山会長より御挨拶をいただきます。

○村山会長 改めまして、村山でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

ただいま、御選任を賜りまして会長に就任させていただきます。この審議会の円滑な運営のために、微力ながら力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

当審議会は、東京の自然の保護と回復に関する重要な事項について、調査、審議をするという役割を負っているわけでございますけれども、さまざまな問題が数的にも多くなりますし、また性格的にも複雑でかつ多様化している自然環境に関する問題が多くなってくる中で、当審議会の役割もまた重いものと考えてございます。

そこにおいて、皆様方の御協力をいただきながら、円滑かつ充実した審議が行えるように頑張っていきたいと考えておりますので、一つよろしくお願ひいたします。

○及川計画課長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議の進行を会長をお願いしたいと存じます。

では、会長、よろしくお願ひいたします。

○村山会長 それでは、2つ目の議題「会長代理の指名について」に移ります。

まず、会長代理についてでございますが、お手元の資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第3項を御覧いただきたくと存じます。

ここには、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。

私といたしましては、第16期から第19期審議会の委員として規制部会長をお務めになられ、経験豊富な亀山委員にお願いしたいと考えているところでございますけれども、亀山委員、いかがでございますでしょうか。

(亀山委員、首肯)

○村山会長 ありがとうございます。

それでは、亀山委員に御承諾をいただきましたので、会長代理につきましては、亀山委員にお願いをいたします。

亀山委員、よろしくお願ひいたします。

次に、3つ目の議題、「部会の構成について」でございますが、部会は「計画部会」「規制部会」「鳥獣部会」「温泉部会」の4部会となっております。

資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第3条第2項を御覧いただきたいと存じます。ここには、「部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する。」と規定されております。各部会の委員につきましては、この定めによりまして会長が指名させていただくこととなっておりますが、事務局から部会の構成について、案はございますでしょうか。

○及川計画課長 はい。ございます。

○村山会長 それでは、事務局職員は部会の構成案を配付していただきたいと思ひます。

(部会構成案配付)

○村山会長 それでは、そのような部会構成でよろしくお願ひをいたしたいと存じます。

事務局案では、私は計画部会に属することになっておりますけれども、私は会長として審議회를統括するということになっておりますので、部会には所属をしないことといたします。

私といたしましては、第22期の部会の構成はただいま事務局が配付した案のとおりでございますけれども、私が申し上げた点の修正を加えたものということで、進めていただければと存じます。

よろしくお願ひをいたします。

それでは、事務局からは部会の構成について、後日正式な確定ベースの資料を委員の皆様にお送りいただければと思ひます。

○及川計画課長 承知いたしました。

○村山会長 なお、部会長でございますけれども、資料3「東京都自然環境保全審議会規則」

第3条3項を御覧いただきたいと思いますが、ここには「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。」と規定をされております。

本日、この後、各部会を開催いただきまして、部会長、部会長代理をお決めいただくようお願いをいたします。

以上で、本日予定されております審議は全て終了させていただきますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○及川計画課長 本日は、ただいま会長からお話がありましたように、部会長、部会長代理を決めていただくため、最初の部会を開催いたします。

開催場所等につきましては、ただいまお配りした部会開催案内のとおりでございますが、お手元にまだちょっと届いていないかもしれませんので、現在部会開催案内をお手元に配付させていただいているところでございます。

(部会開催案内配付)

○及川計画課長 今、職員のほうから、部会の開催案内を配付させていただきました。皆さん、お手元にお揃いでございますでしょうか。

そちらに記載した資料のとおり、部会ごとに各会議室にて部会を開催させていただくこととなります。これからそれぞれの会議室に移動していただくこととなりますけれども、本審議会終了後、15分間ほど休憩をとりまして、おおむね2時50分より各部会を開催する予定とさせていただきますと思います。

それぞれの会議室に御案内をいたしますので、この審議会終了の15分後に、今お座りになっておられるお席でお待ちいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○村山会長 それでは、以上をもちまして、第132回「東京都自然環境保全審議会」を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

(午後2時34分閉会)